



お知らせ版

Public Relations Magazine
Oshu City

Vol. 144
2018 **2**

選出方法が変わりました

農業委員会委員と農地利用 最適化推進委員を募集します

市と農業委員会では、平成30年7月から農業委員または農地利用最適化推進委員として活動していただける人を募集します。これまで農業委員は選挙で選ばれていましたが、農業委員会等に関する法律の改正により推薦・募集による方法に変わりました。また、新たに設置する農地利用最適化推進委員についても推薦・募集します。

主な役割

農業委員

- ・農地法などに基づく農地の権利移動などの審議、許可、意見の決定
- ・農地の利用集積や遊休農地発生防止解消推進などの指針策定
- ・農地利用最適化推進委員と連携した現場活動

農地利用最適化推進委員

- ・担当地域において、農地の利用集積や遊休農地発生防止などに関する現場活動

応募について

【募集人数】

農業委員 24人

農地利用最適化推進委員 40人

【任期】

平成30年7月20日から3年間

【報酬】

市特別職の職員の給与に関する条例および費用弁償に関する条例に基づく額

【応募資格】

農業に関する識見を有し、

農地の利用集積や遊休農地発生防止などの業務を適切に行うことができる人。ただし、

次のいずれかに該当する人は応募できません。

①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人

②禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

【応募方法】

・自薦または団体や個人からの推薦による

・本庁農政課または農業委員会事務局、各総合支所農業委員会分室に所定の様式を提出

受け付けは3月5日(月)～4月3日(木)（直接持参する場合は受け付けは3月10日(日)を除く、平日の午前8時半～午後5時15分。郵送の場合は4月3日必着、〒0231-8501農業委員会※住所記載不要）

【委員の決定】



・募集要項と様式は、本庁農政課および農業委員会事務局、各総合支所農業委員会分室に備え置くほか市ホームページに掲載

【問い合わせ先】

農業委員会事務局(内線251)

推薦・応募があった人について、市の選考委員会での選考を経て候補者を決定し、市議会での同意を得て市長が任命

農地利用最適化推進委員

推薦・応募があった人について、農業委員会の選考委員会で候補者を選考し、総会での議決を経て農業委員会が委嘱

【問い合わせ先】
農業委員会事務局(内線251)